

令和2年度決算の概要

尼崎市

令和3年8月

目次

▶ 令和2年度決算のポイント	3
▶ 令和2年度決算(実質収支等)	4
▶ 一般会計決算収支の概況	5
▶ 新型コロナウイルス感染症対策	6～7
▶ 一般会計歳入	8～9
▶ 一般会計歳出	10～12
▶ 将来負担の状況	13
▶ 基金の状況	14
▶ 公共施設マネジメント計画の推進	15
▶ 債権管理の推進	16
▶ 財政健全化判断比率等	17～19

令和2年度決算のポイント

- ▶ 一般会計決算の実質収支は5億円の黒字。
- ▶ 令和2年度決算におけるポイントは以下のとおり。

- ▶ **ポイント① 当初予算から大幅に収支は改善、財源対策は全額圧縮**【詳細P. 5】

財政調整基金からの繰入(財源対策)を全額圧縮、退職手当債などの市債28億円を早期償還

- ▶ **ポイント② 主要一般財源は前年度と同水準**【詳細P. 9】

市税及び実質的な地方交付税が減、地方消費税交付金などの地方譲与税等が増

- ▶ **ポイント③ 義務的経費は依然として高い水準**【詳細P. 12】

公債費や扶助費が減となったものの、会計年度任用職員への移行により人件費が増

- ▶ **ポイント④ 将来負担は着実に減少傾向、類似中核市と比較すると依然高い水準**【詳細P. 13】

市債の早期償還や、プライマリーバランスの黒字維持により、着実に減少傾向

- ▶ **ポイント⑤ 主要基金残高は着実に増加傾向**【詳細P. 14】

主要3基金残高は286億円で、対前年度59億円の増

- ▶ **ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に数値が改善**【詳細P. 17】

実質公債費比率は10.9%で、対前年度1.2ポイント減、将来負担比率は51.4%で、対前年度16.2ポイント減

令和2年度決算（実質収支等）

（単位：億円）

会計名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	2,640	2,623	18	13	5
特別会計	1,000	985	16	0	15
国民健康保険事業費	469	465	4	－	4
地方卸売市場事業費	4	3	1	－	1
公共用地先行取得事業費	12	12	－	－	－
介護保険事業費	448	439	9	－	9
後期高齢者医療事業費	66	65	1	0	1
その他の特別会計	1	1	0	－	0

（総収益）

（総費用）

（純利益又は
損失）

（当年度未処分利
益剰余金又は当
年度未処理欠損金）

企業会計	713	671	42	－	151
水道事業	80	78	2	－	17
工業用水道事業	17	12	5	－	5
下水道事業	115	109	6	－	23
モーターボート競走事業	501	473	28	－	106

一般会計決算収支の概況

ポイント① 当初予算から大幅に収支は改善、財源対策は全額圧縮

- ▶ 当初予算から収支が大幅に改善し、当初予算で計上した12億円の財政調整基金からの繰入(財源対策)を全額取りやめた結果、実質的な収支は38億円(※1)。
- ▶ 収支剰余が生じたため、退職手当債などの早期償還及びFM分に充当する減債基金からの繰入(合計13億円)を一般財源で対応。交付税措置のない市債の早期償還を一般財源で対応(18億円)、更に収支剰余分を財政調整基金へ積立(3億円)した結果、実質収支は5億円(※2)。

(単位：億円)

	R1当初予算 (参考)	R1決算 ①	R2当初予算 ②	R2決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 D	-	3	-	※2 5	1	5
財源対策 E	21	-	12	-	-	△ 12
財政調整基金・減債基金	21	-	12	-	-	△ 12
その他の要素 F	-	18	-	33	15	33
減債基金取崩し圧縮(早期償還分)	-	18	-	10	△ 8	10
減債基金取崩し圧縮(FM分)	-	-	-	3	3	3
交付税措置のない市債の早期償還(追加分)	-	-	-	18	18	18
財政調整基金積立(収支剰余分)	-	-	-	3	3	3
実質的な収支 G=D-E+F	△ 21	21	△ 12	※1 38	17	50

当初予算の収支と比較した場合(③-②)※理由は全て一般財源比較

歳入では主要一般財源が4億円の増、繰越金が3億円の増のほか、過大交付の国庫・県支出金が13億円の増。歳出では、執行差金などにより、投資的経費が12億円の減、物件費が12億円の減、扶助費が6億円の減。

令和元年度決算の収支と比較した場合(③-①)※理由は全て一般財源比較

歳入では主要一般財源が1億円の増、財産収入が2億円の増のほか、過大交付の国庫・県支出金が8億円の増。歳出では、公共用地先行取得事業費会計の市債償還の進捗などにより繰出金が11億円の減。

新型コロナウイルス感染症対策

- ▶ 関連する経費は総額540億円であり、そのうち一般財源は4億円。
- ▶ 多額の財政需要を要したが、結果的に国庫・県支出金で手厚く措置されたため、収支への影響は限定的。ただし、今後の社会経済情勢に与える影響は不透明であることから、その動向について注視が必要。
- ▶ 国庫・県支出金の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10)や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(10/10)のほか、特別定額給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金。

(単位:億円)

新型コロナウイルス感染症への対応	事業費	財源内訳				
		地方創生臨時交付金	その他国庫	包括支援交付金	その他特定財源	一般財源
① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実	12	5	3	2	1	1
② 市民生活への支援の強化	484	2	481	0	0	1
③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり	19	16	0	0	1	2
④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	23	13	10	0	1	0
⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	2	2	0	0	0	0
合計	540	37	494	2	3	4

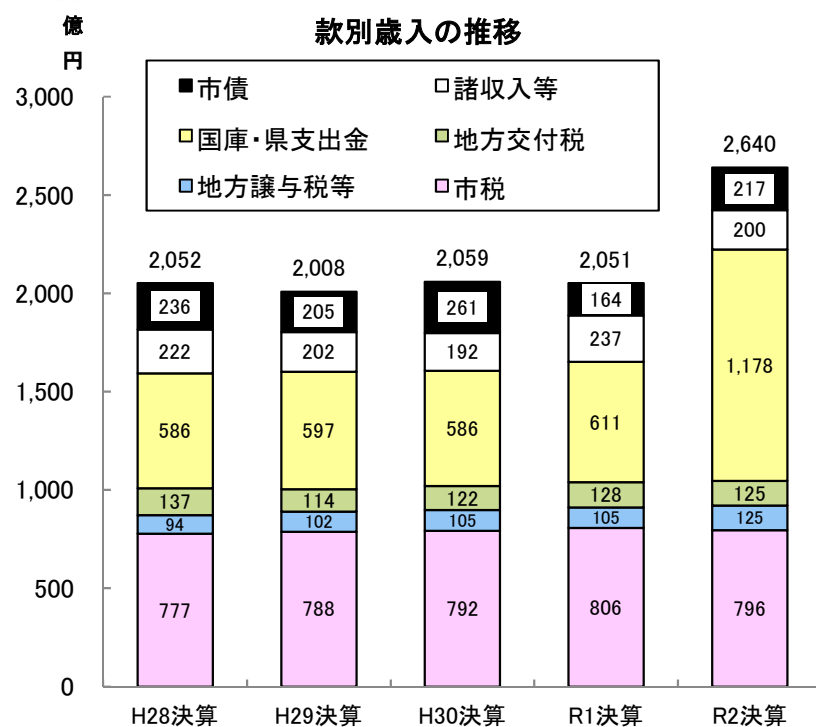
新型コロナウイルス感染症対策（地方創生臨時交付金）

- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金37億円を活用し、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施。
- ▶ 尼崎市単独で実施した主な事業は次のとおり。

1	医療提供体制・感染拡大防止対策の充実	5億円	3	地域経済の活性化・地域の元気づくり	16億円
・PCR検査体制の強化 （帰国者・接触者外来の設置・衛生研究所の機能強化等） ・高齢者インフルエンザ定期予防接種費用の無償化 ・避難所の感染症対策（パーテーション・スポットクーラー等） ・学校、公共施設の感染症対策（トイレの洋式化等）			・テナント事業者向け緊急つなぎ資金貸付金 ・新たにテイクアウトやデリバリー等を実施する際の経費を補助 ・「あま咲きコイン」を活用した地域経済の消費喚起事業 ・市内製造業に対する設備投資等に必要な経費の一部補助		
2	市民生活への支援の強化	2億円	4	子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア	13億円
・出産特別給付金関係事業（新生児1人につき5万円） ・内定取り消し、雇い止めを受けた方への緊急雇用対策（直営・委託） ・しごと・くらしサポートセンターと連携した雇用・就労支援の取り組み ・孤独・孤立状態に陥りやすい気がかり高齢者等への声掛け事業			・市内事業所で利用できるお弁当クーポン券を交付 ・民間のオンライン学習支援システムの導入 ・市立小中学校の児童生徒用端末等の整備		
			5	「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	2億円
			・新型コロナウイルス感染症総合サポートセンターの設置 ・分野やエリアごとに地域資源情報を検索できるシステムを構築		

一般会計 歳入（款別）

- ▶ 歳入は2,640億円で対前年度589億円の増。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策に係る主なものは、国庫・県支出金のうち、特別定額給付金事業費補助金で462億円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で45億円、ひとり親世帯臨時特例給付金事業に伴う母子家庭等対策総合支援事業費補助金で9億円の増。
- ▶ それ以外では、不動産売払収入の減などにより諸収入等で36億円の減となった一方、市営住宅建替等事業に伴う住宅建設事業債や借換債の増などにより市債で53億円の増。



(単位: 億円)

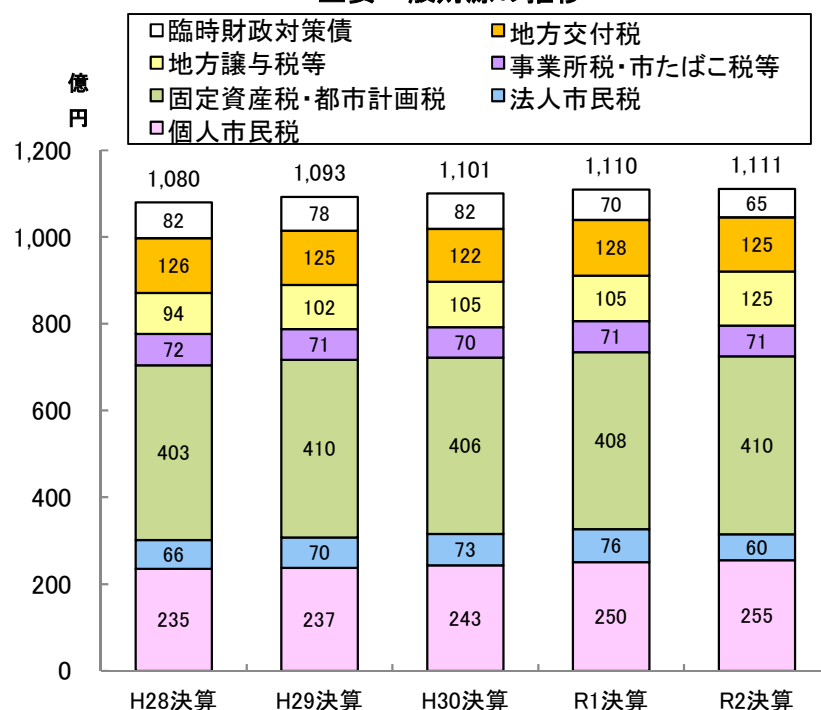
	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	対前年度
市 税	777	788	792	806	796	△ 10
地 方 譲 与 税 等	94	102	105	105	125	20
地 方 交 付 税	137	114	122	128	125	△ 3
国 庫 ・ 県 支 出 金	586	597	586	611	1,178	567
諸 収 入 等	222	202	192	237	200	△ 36
う ち 不 動 産 売 払 収 入	24	23	22	52	19	△ 33
市 債	236	205	261	164	217	53
う ち 借 換 分	23	30	80	28	44	16
合 計	2,052	2,008	2,059	2,051	2,640	589

一般会計 歳入（主要一般財源）

ポイント② 主要一般財源は前年度と同水準

- ▶ 主要一般財源(市税、地方譲与税等、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税)は1,111億円で、対前年度1億円の増。
- ▶ 市税は796億円で、地方交付税の原資化に伴う税制改正により法人市民税が減となったことなどにより10億円の減。地方譲与税等は125億円で、令和元年10月の消費税率の引き上げ(8%→10%)の影響による地方消費税交付金の増などにより20億円の増。
- ▶ 市税や地方譲与税等を基準に算出される基準財政収入額が増となったことから、基準財政需要額との差である、実質的な地方交付税は8億円の減。

主要一般財源の推移

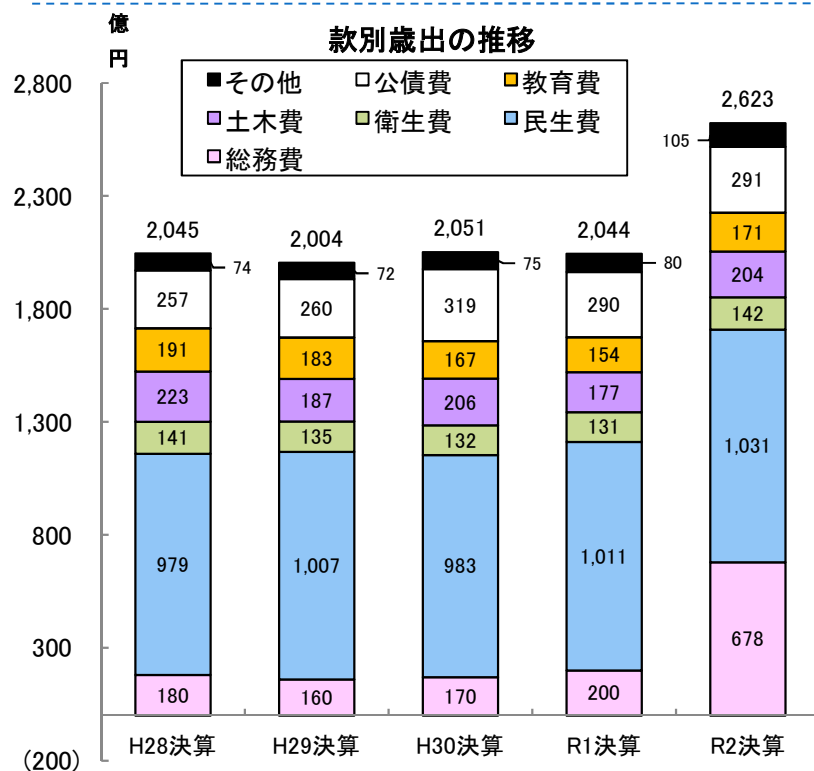


(単位: 億円)

	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	対前年度
市						
税	777	788	792	806	796	△ 10
個人市民税	235	237	243	250	255	5
法人市民税	66	70	73	76	60	△ 17
固定資産税	403	410	406	408	410	2
都市計画税	72	71	70	71	71	△ 1
事業所税等						
市たばこ税等						
地方譲与税等	94	102	105	105	125	20
うち地方消費税交付金	74	77	81	78	94	17
実質的な地方交付税	209	203	204	199	190	△ 8
地方交付税	126	125	122	128	125	△ 3
臨時財政対策債	82	78	82	70	65	△ 5
合 計	1,080	1,093	1,101	1,110	1,111	1

一般会計 歳出（款別）

- ▶ 歳出は2,623億円で対前年度579億円の増。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策に係る主なものは、特別定額給付金関係事業費で467億円の皆増(総務費)、教育ICT環境整備事業費で28億円の増(教育費)。
- ▶ それ以外では、市営住宅建替等事業費で37億円の増(土木費)、法人保育施設などの入所児童数の増などに伴う施設型給付費及び地域型保育給付費で8億円の増(民生費)。

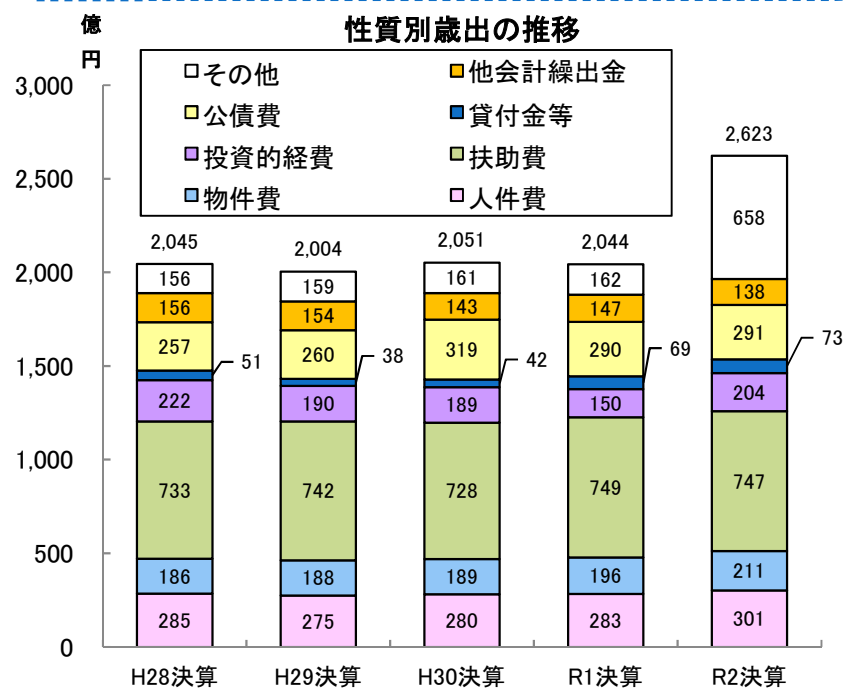


(単位: 億円)

	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	対前年度
総 務 費	180	160	170	200	678	478
民 生 費	979	1,007	983	1,011	1,031	19
衛 生 費	141	135	132	131	142	11
土 木 費	223	187	206	177	204	27
教 育 費	191	183	167	154	171	17
公 債 費	257	260	319	290	291	2
そ の 他	74	72	75	80	105	25
合 計	2,045	2,004	2,051	2,044	2,623	579

一般会計 歳出（性質別）

- 消費的経費は1,916億円で、対前年度527億円の増。
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る主なものは、補助費等のうち、特別定額給付金関係事業費が462億円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付関係事業費が7億円、子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費が5億円。
- それ以外では、投資的経費が204億円で対前年度55億円の増。
- 主なものは、市営住宅建替等事業費53億円、生涯学習プラザ（小田南・園田東・立花南・大庄南）等整備事業費19億円、尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費13億円。



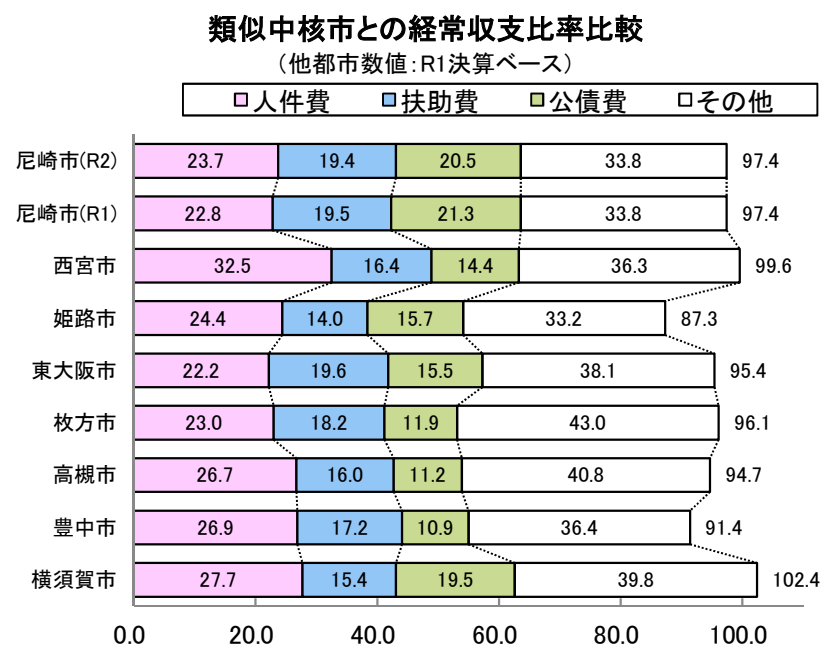
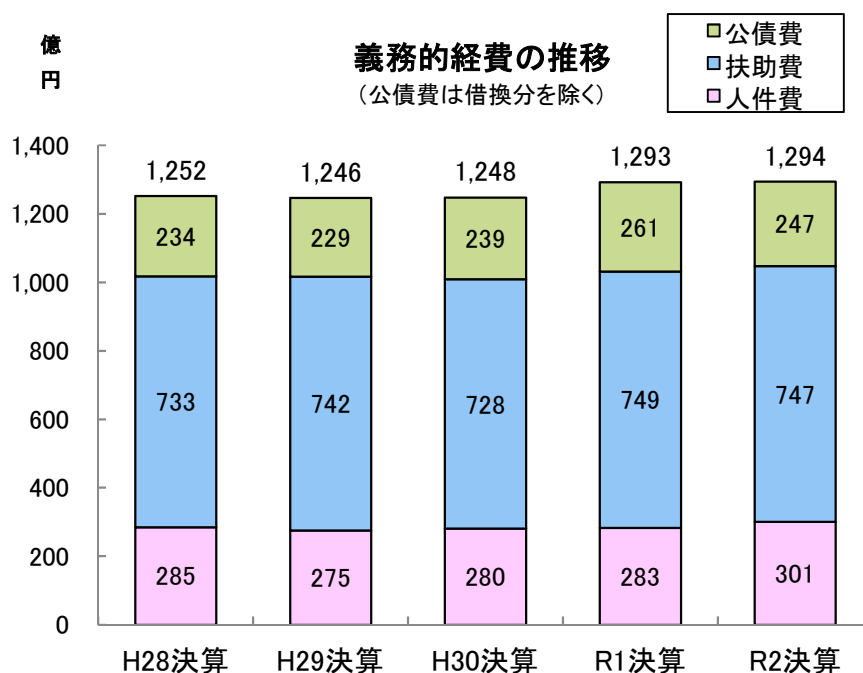
(単位: 億円)

	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	対前年度
消費的経費	1,359	1,363	1,359	1,389	1,916	527
人件費	285	275	280	283	301	18
物件費	186	188	189	196	211	15
扶助費	733	742	728	749	747	△ 2
補助費等	144	147	147	149	644	495
維持補修費	12	12	14	13	14	1
投資的経費	222	190	189	150	204	55
貸付金等	51	38	42	69	73	4
うち積立金	40	29	34	62	65	3
公債費	257	260	319	290	291	2
うち借換分	23	30	80	28	44	16
他会計繰出金	156	154	143	147	138	△ 9
合計	2,045	2,004	2,051	2,044	2,623	579

一般会計 歳出（義務的経費）

ポイント③ 義務的経費は依然として高い水準

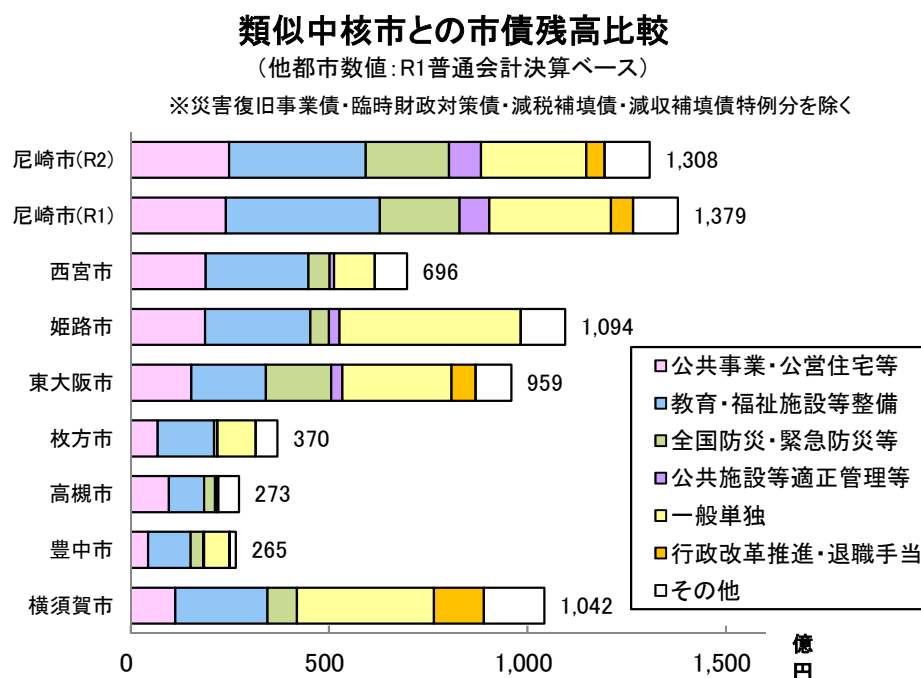
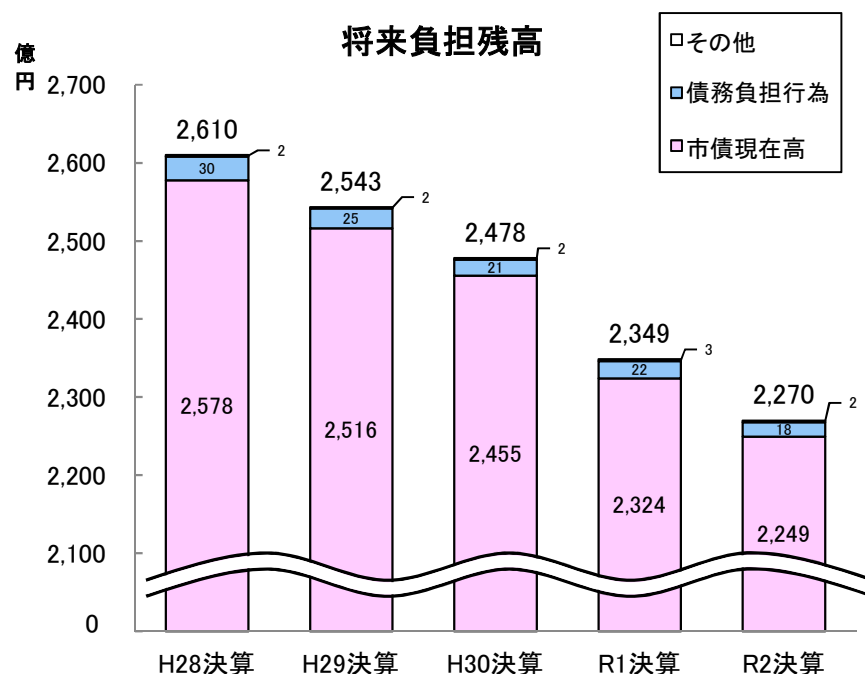
- ▶ 義務的経費は1,294億円で、対前年度2億円の増。
- ▶ 主なものは、人件費が301億円で、会計年度任用職員への移行により、物件費から人件費へ性質が変更したことなどにより対前年度18億円の増。公債費（借換分を除く）が247億円で、退職手当債の減などにより対前年度14億円の減。扶助費が747億円で、医療扶助費をはじめとする生活保護扶助費の減などにより対前年度2億円の減。
- ▶ 義務的経費に係る経常収支比率を類似中核市と比較すると、扶助費及び公債費の率が非常に高くなっており、引き続き硬直した財政構造。



将来負担の状況

ポイント④ 着実に減少傾向、類似中核市と比較すると依然高い水準

- ▶ 将来負担は2,270億円で、対前年度79億円の減。
- ▶ 退職手当債や行政改革推進債などの市債の早期償還のほか、プライマリーバランスの黒字を維持していることにより、着実に減少傾向。
(臨時財政対策債・借換債などを除くプライマリーバランスの状況:元金償還額165億円に対し市債発行額106億円)
- ▶ 類似中核市と市債残高を比較すると、過去に財源対策として退職手当債などを発行したことや、平成18年度から28年度に実施した学校施設耐震化事業などにより、市債残高は依然として高い水準にあるため、更なる将来負担の抑制に向けた取組が必要。

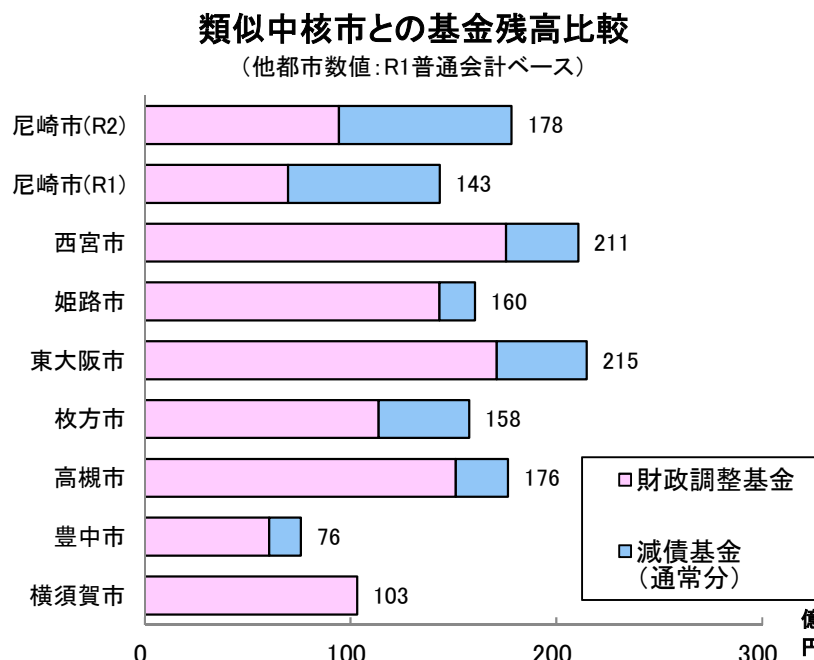
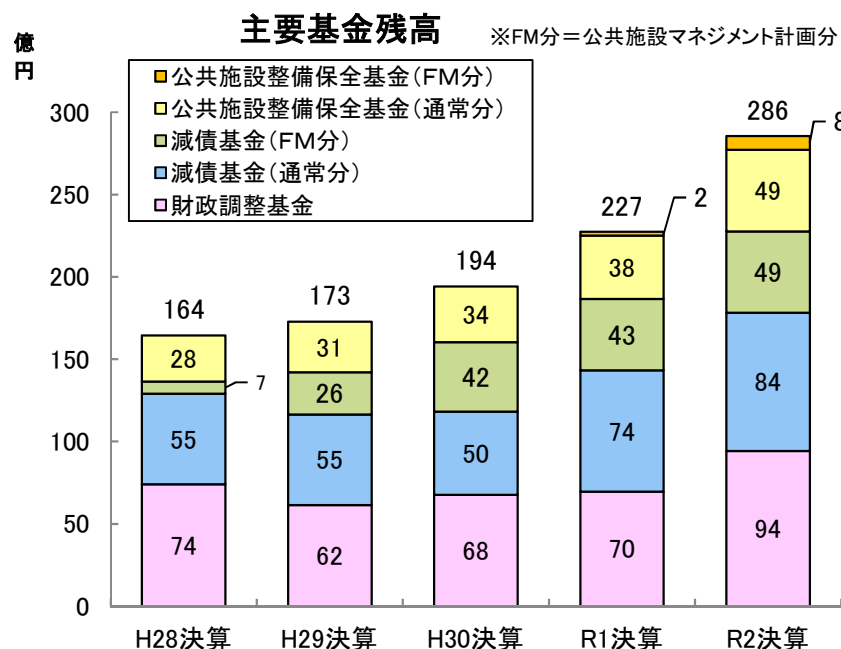


13 ※債務負担行為は、南部地域公園整備事業(～H30)、JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、尼崎市立学校給食センター整備運営事業(R1～)
※その他は、土地開発公社債務保証、外郭団体等損失補償(阪神福祉事業団)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

基金の状況

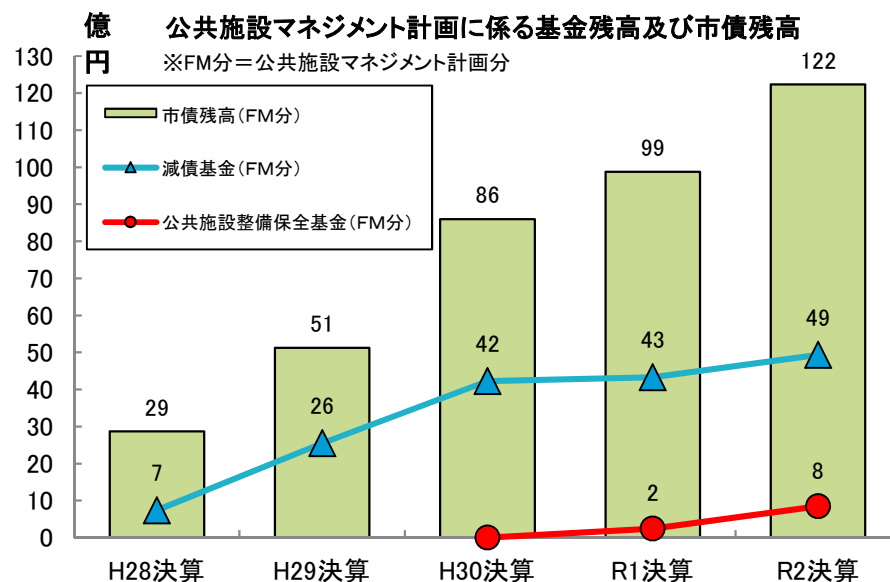
ポイント⑤ 主要基金残高は着実に増加傾向

- ▶ 主要3基金残高は286億円で、対前年度58億円の増。
- ▶ 主な積立の内容は、収益事業収入を財源に、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた特例的活用として財政調整基金に20億円、公共施設整備保全基金に9億円。また、武庫地区会館跡地や市営西昆陽住宅建替事業余剰地などの不動産売却収入を減債基金及び公共施設整備保全基金に18億円。
- ▶ 類似中核市と比較すると、本市は財政調整基金の残高が低い状況にあり、今後においても収支剰余などを活用した着実な積立が必要である一方、将来負担が高い水準にあることから、減債基金(通常分)を活用し、市債の早期償還に引き続き努めていく取組が必要。



公共施設マネジメント計画の推進

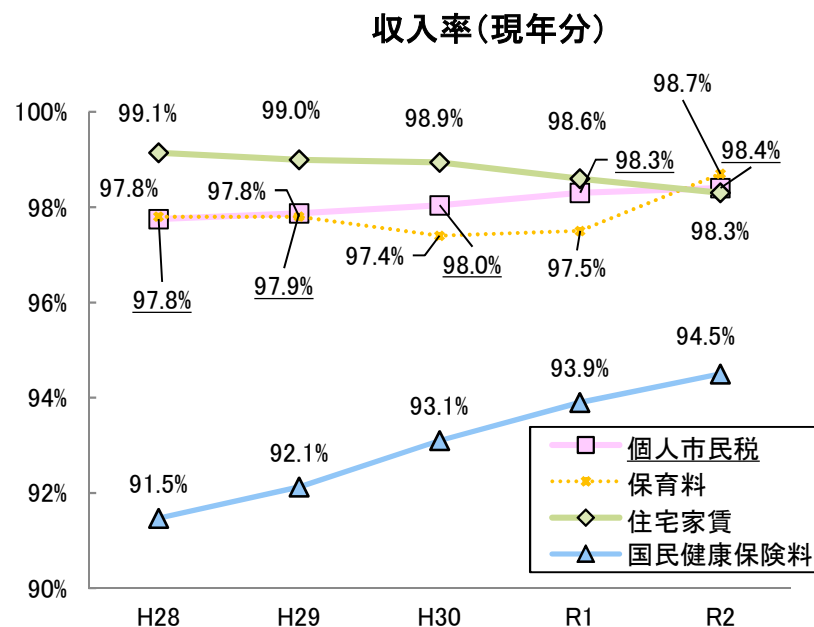
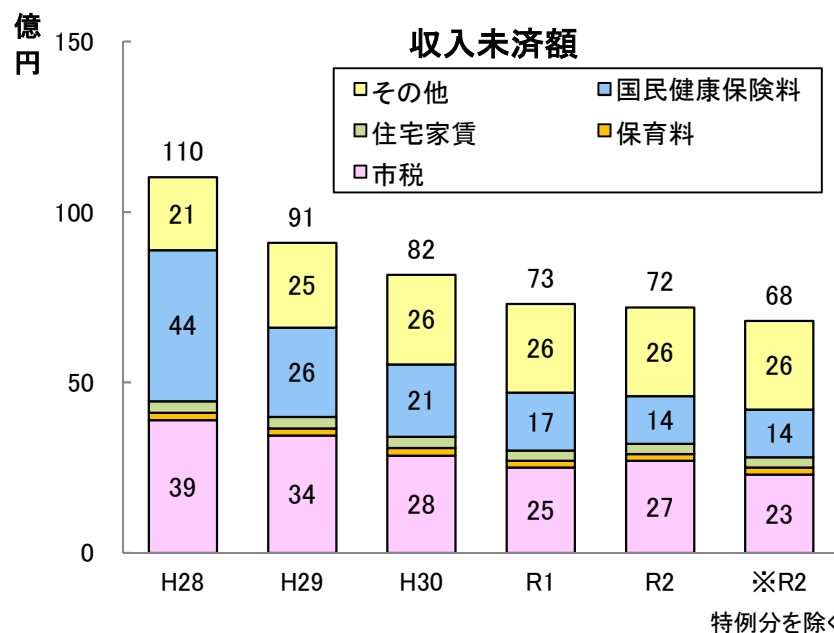
- ▶ 公共施設マネジメント計画に係る市債残高は122億円で、対前年度24億円の増。
- ▶ 主な市債発行の内容は、生涯学習プラザ(小田南・園田東・立花南・大庄南)に係る整備事業費で19億円、地域総合センター上ノ島に係る整備事業費で3億円。
- ▶ 減債基金(FM分)の残高は49億円で、公共施設整備保全基金(FM分)の残高は8億円。令和2年度においては、武庫地区会館跡地・市営西昆陽住宅建替事業余剰地・大庄支所跡地に係る不動産売払収入の12億円をそれぞれの基金に6億円ずつ積立。
- ▶ 令和2年度においては、決算収支剰余が生じたため、将来的な基金残高の確保を図るため、減債基金(FM分)からの繰入を取りやめ、令和2年度に発生した償還元金6億円の全額を一般財源で対応。



区分		H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	対前年度
市債	年度末残高	29	51	86	99	122	24
	償還元金	-	-	0	3	6	3
減債基金(FM分)	年度末残高	7	26	42	43	49	6
	積立額	-	18	17	2	6	4
	取崩額	-	-	0	1	-	△ 1
公共施設整備保全基金(FM分)	年度末残高	-	-	-	2	8	6
	積立額	-	-	-	2	6	4
	取崩額	-	-	-	-	-	-

債権管理の推進

- ▶ 収入未済額は72億円(繰越事業費に係る未収入特定財源21億円を除く。)で、対前年度1億円の減。新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予特例の影響分を除くと68億円で、対前年度5億円の減。
- ▶ 5億円減のうち主なものは、国民健康保険料で3億円の減、市税のうち、固定資産税及び個人市民税でそれぞれ1億円の減。
- ▶ 収入率は、国民健康保険料、個人市民税、保育料(児童福祉費負担金と保育所使用料)は上昇しているが、住宅家賃では低下しており、平成31年2月に策定した「尼崎市債権管理推進計画」に基づき、より適正な債権管理の推進が必要。



16 収入未済額の「※R2」は、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予特例の影響分を除いた額。

財政健全化判断比率

ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に数値が改善

- ▶ 実質公債費比率は10.9%で、対前年度1.2ポイントの減。
- ▶ 市債償還の進捗及びこれまで実施してきた退職手当債などの早期償還により、地方債の元利償還金が減少。
- ▶ 将来負担比率は51.4%で、対前年度16.2ポイントの減。
- ▶ 市債の早期償還のほか、プライマリーバランスの黒字を維持していることにより市債残高が減少したことに加え、基金残高が増加。

	H28	H29	H30	R1	R2	(単位：%)	
						早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.9	13.5	12.9	12.1	10.9	25.0	35.0
④将来負担比率	112.3	102.6	88.2	67.6	51.4	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

▶ ①②実質赤字比率・連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率。

▶ ③実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費(企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。)の比率を示すもの。

▶ ④将来負担比率

市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標。

財政健全化判断比率 (令和元年度決算における類似中核市比較)

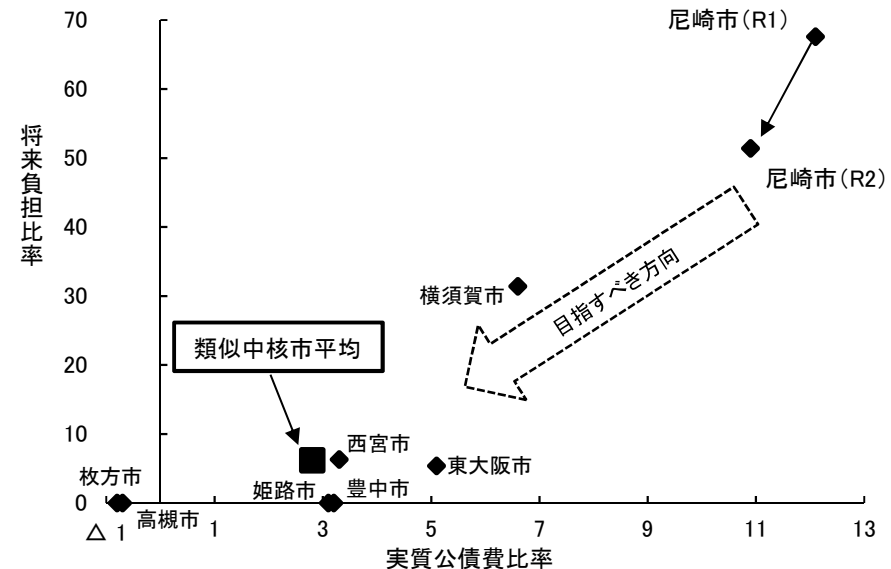
- ▶ 財政健全化判断比率を類似中核市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は令和元年度決算ベースで67.6%と着実に改善しているものの、本市を除く7市の平均値6.2%と比べると高い数値となっている。
- ▶ 将来負担比率が高いことは、公債費という形で将来世代への負担に大きく影響を与えることを意味するため、着実に縮減を図る必要がある。一方、市民の安全・安心や公共施設マネジメントなどにも着実に取り組んでいく必要があることから、今後もこれらの両立を図っていく。

類似の中核市との比較（他都市数値：R1決算ベース）（単位：%）

市名	実質公債費比率	将来負担比率
尼崎市（R2）	10.9	51.4
尼崎市（R1）	12.1	67.6
中核市平均（本市除く）	2.8	6.2
本市と中核市平均との差	9.3	61.4

横須賀市	6.6	31.4
豊中市	3.1	-
高槻市	△ 0.7	-
枚方市	△ 0.8	-
東大阪市	5.1	5.4
姫路市	3.2	-
西宮市	3.3	6.3

類似中核市との財政健全化判断比率の散布比較
(他都市数値：R1決算ベース)



財政健全化判断比率と有形固定資産減価償却率 (令和元年度決算における類似中核市比較)

- ▶ 「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類から得られる有形固定資産減価償却率と、将来負担比率を相関させることで、資産の耐用年数の経過状況と将来負担の状況を一覧でき、例えば、将来負担が低くても、有形固定資産減価償却率が高ければ、施設更新などにより、今後将来負担が増加する可能性があることを示す。
- ▶ 本市の有形固定資産減価償却率は66.7%で、中核市平均66.2%と比べるとほぼ同水準であるが、将来負担比率が高い数値となっており、将来負担比率と有形固定資産減価償却率のバランスを取りながら、公共施設の予防保全にも着実に取り組むなど、今後も適切な財政運営を行っていく必要がある。

類似の中核市との比較 (R1決算ベース)

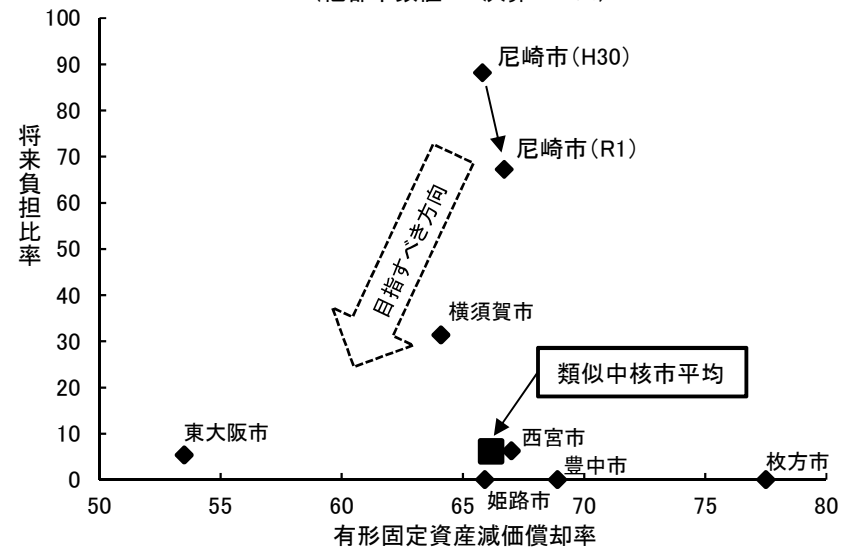
(単位: %)

市名	有形固定資産 減価償却率	将来負担比率
尼崎市 (H30)	65.8	88.2
尼崎市 (R1)	66.7	67.6
中核市平均 (本市除く)	66.2	6.2
本市と中核市平均との差	0.6	61.4
横須賀市	64.1	31.4
豊中市	68.9	-
高槻市	算定中	-
枚方市	77.5	-
東大阪市	53.5	5.4
姫路市	65.9	-
西宮市	67.0	6.3

※有形固定資産減価償却率は公共施設等が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する指標。

類似中核市との財政健全化判断比率の散布比較

(他都市数値: R1決算ベース)





尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp